

各 位

全国市長会任意共済制度への加入について、未加入者を対象に新規加入の申込受付、既加入者を対象に医療保障保険・3大疾病サポート保険の追加加入の受付を、下記の期間に行います。 [任意共済制度の簡単な説明はこちら](#)

※既契約者の保険金額、入院給付日額の変更はできません。

加入を希望する方は、パンフレット・申込書を送付しますので、新潟市職員生活協同組合までご連絡ください。

【期中募集 申込受付期間・効力発生日】

申込受付期間 ①：令和8年8月17日～令和8年9月18日（必着）

効力発生日：令和9年1月1日

※申込受付期間①は未加入者の新規加入と、既加入者の医療保障保険・3大疾病サポート保険の追加加入申込受付。

申込受付期間 ②：令和8年10月1日～令和8年12月11日（必着）

効力発生日：令和9年3月1日

※申込受付期間②は未加入者の新規加入のみ

【加入対象者】

新潟市職員生活協同組合の組合員

※職員生協未加入の方は加入をお願いします。ご連絡いただければ加入申込書をお送りいたします。職員生協 HP から出力できます。 [職員生協加入申込書はこちら](#)

加入には出資金（1,000円×5ヶ月間給料天引）が必要となりますが、

職員生協脱退時にお預かりした出資金は全てお返しいたします。

【制度内容の問い合わせ先】

第一生命コールセンター TEL：0120-013-862

※申込みに当たっては、パンフレット、申込書に記載の説明等をよくご覧になり、記入、押印もしくは署名漏れのないようにお願いいたします。

期中加入の初年度のみ、保険期間は加入（効力発生日）直後の5月末日までです。次年度からは6月1日が更新日となり、1年ごとに更新します。更新時の保険年齢により、新年度の掛金が変わります。詳しくはパンフレットにてご確認ください。

《問い合わせ先・申込書提出先》

新潟市職員生活協同組合

内線：35357

直通：025-226-5353